

Special Report

第21代大統領選挙：その結果と影響

2025年6月5日

Ⅰ. 大統領選挙の結果の要約

Ⅱ. 今後の主な日程の展望

Ⅲ. 新政府マニフェストの分析およびその示唆点

I. 大統領選挙の結果の要約

大韓民国第21代大統領選挙において、李在明(イ・ジェミョン)候補が当選しました。『共に民主党』所属の李在明候補は、49.42%の得票率を記録、41.15%を獲得した『国民の力』所属の金文洙(キム・ムンス)候補を8.27%p、約289万票差で退けました。『革新新党』所属の李俊錫(イ・ジュンソク)候補は、8.34%の得票率を記録しました。

II. 今後の主な日程の展望

大統領選挙を経て第21代大統領が確定すると、国家ビジョンと国政課題を策定し、これに合わせて政府組織を改編し、国務総理と各部の長官候補の指名を行って内閣を構成するなど、正式な大統領就任と政府発足を準備するための日程が進められます。

これまでの新政府は、『大統領職引受に関する法律』に基づき大統領職引受委員会を設置して政府発足の準備を行うものの、罷免による補欠選挙を通じて当選した大統領については、当選が決定した時点から任期開始¹となるため、大統領職引受委員会を構成することができません。

これにつき、元大統領・朴槿恵(パク・クンヘ)大統領の罷免による第19代大統領選挙によって発足した文在寅(ムン・ジェイン)政権の場合、大統領職引受委員会の役割と機能を代理遂行する「国政企画諮問委員会」を組織して国政目標と今後のビジョンを定立し、国政課題などを導き出しました。

新政府も国政企画諮問委員会またはこれと類似する組織を設置・運営して国政のロードマップを策定し、国政課題の設計を行うものと思われます。

下記においては、文在寅政権における事例を参考に、今後の主な日程を展望してみましょう。

-
1. 公職選挙法第14条(任期開始) ①大統領の任期は、前任大統領の任期満了日の0時から開始となります。ただし、前任者の任期が満了となった後に行われる選挙と関位による選挙を通じた大統領の任期は、当選決定となった時点より開始されます。

国政課題の選定

国政課題は、政府が任期中に重点的に推進しようとする政策を宣言し、これを具体化したものです。政府における政策のあり方を推測できるものとし、推進日程を具体的なものとして対内・対外における信頼性を高め、政策の優先順位を検討して資源の効率的な配分を可能とする効果を持っています。そのため、国政課題は**企業環境の変化と直結**します。

文在寅政権は、2017年5月10日に発足、その後の5月16日に「**国政企画諮問委員会の設置及び運営に関する規定**」を大統領令にて制定し、国政企画諮問委員会の運営根拠を設けました。その主な内容については、下記のとおりです。

【国政企画諮問委員会の設置及び運営に関する規定の主な内容】

- **機能**
 - 政府組織・機能および予算現況の把握
 - 政府の政策基調の策定
 - 国家主要政策の選定およびその実行に向けた中長期計画の樹立
 - その他大統領の国政企画に必要な事項
- **構成**
 - 委員長1名、副委員長3名、30名以内の委員
 - 委員長・副委員長・委員は、大統領が任命または委嘱する
- **存続期限**
 - 50日の範囲で存続、必要であると認める場合には20日の範囲で延長できる

文在寅政権の国政企画諮問委員会は、2017年5月22日に発足し、7月15日に活動を終了するまでの55日間、**国政のロードマップ**を策定し、**100の大国政課題**を設計しました。委員長1名、副委員長3名(党政策委員会議長・青瓦台政策室長・国務調整室長)、委員30名など党・政府・青瓦台関係者と各分野の民間専門家計34名で構成され、企画・経済1・経済2・社会・政治行政・外交安保などの6つの分科委員会と代弁人(スポークスマン)室・行政室で組織されました。この他に、国民の多様な政策ニーズと意見を取りまとめるための国民引受委員会を別の組織として設置・運営しました。85の機関から約290回の業務報告を受け、210回以上の公式・非公式での懇談会を開催しました。

【文在寅政権国政企画諮問委員会における主な活動の内訳】

日付 (2017)	内 容
5/16	「国政企画諮問委員会の設置および運営に関する規定」の制定 国政企画委員会委員長の任命
5/22	懸板式（オープニング）および第1次全体会議の開催
5/24	各部署における業務報告開始
5/29	第2次全体会議の開催
6/4	本格的な国政課題の策定手続きに着手するとの発表
6/5 ~ 7/10	第3次～第8次全体会議の開催（国政課題の主な核心問題に関する討議・選定）
7/15	活動終了
7/19	国政課題の国民に向けた報告大会

新政府においても、国政企画諮問委員会またはこれに類似する組織を通じて国政課題を選定するものと展望されます。潜在成長率が急落するなか、政権交代となったことにより、大幅な政府政策の変化が予想されるだけに、企業においては、国政課題の選定過程において意見を効率的に反映できるようなコミュニケーション・チャンネルを構築・整備する必要があり、業界全体での対応戦略づくりも必要になると思われます。

政府組織の改編

新政権の運営に関する青写真を提示する政府組織改編も進められるものと思料されます。通常の場合、大統領職引受委員会において政府組織の改編案を準備するものの、文在寅政権は、政府と与党との間の党・政協議を経て、2017年6月5日付けで中小企業庁を中小ベンチャー企業部へと昇格させ、未来創造科学部は科学技術情報通信部、行政自治部は行政安全部へと変更するなどの「政府組織改編方案」を発表しました。6月9日の「政府組織法一部改正法律案」を共に民主党の国会議員120名が発議し、与党野党における協議を経た後の7月20日に、国会本会議において処理され、7月26日に公布・施行されました。

李在明大統領は、予算機能を分離させるため、企画財政部が経済政策の策定および運営に集中できるように改編を行い、カーボンニュートラルとエネルギー転換に積極的に対応するための気候エナジー部を新設し、女性家族部を性平等家族部へと拡大・強化するなどのマニフェストを掲げています。このような政府組織の改編は、企業における経営環境にも大きな影響を及ぼし得るため、進められる過程を見守っていく必要があります。その他に、大統領選挙の過程において言及されていた金融監督体系の改編、監査院の国会への移管、基本社会委員会（基本社会のための回復と成長委員会）の設置等に関しても、注視していくべきであると思われます。

新政権においても、党・政協議を経て政府組織の改編方案づくりを行い、政府組織法改正案を国会に提出して政府組織の改編を推進するものと見込まれます。文在寅政権発足当時とは異なり、**共に民主党が国会過半数を占めているため、迅速に推進される見込みであり、政府組織が改編される場合、これに合わせて国会常任委員会も調整される可能性があるため、注意が必要です。**

内閣の構成

文在寅元大統領は、**就任当日（2017年5月10日）に国務総理候補者および国家情報院長候補者を指名し、秘書室長と警護室長を任命しました。**その後、5月21日に企画財政部および外交部長官候補者党を指名するなど、順次内閣を構成し**7月3日に長官候補者および青瓦台の主要参謀陣人事を完了しました。**一部の候補者に関する論争や候補者の交代、国会の人事聴聞会などにより**就任97日目となる8月14日に内閣構成が完了しました。**

【文在寅政権における内閣指名・任命の日付】

日付 (2017)	指名・任命
5/10	国務総理・国家情報院長候補者、秘書室長、警護室長
5/21	企画財政部・外交部長官候補者、国家安保室長、政策室長
5/30	行政自治部・国土交通部・海洋水産部・文化体育観光部長官候補者
6/11	教育部・法務部・国防部・環境部・雇用労働部長官候補者
6/13	未来創造科学部・統一部・農林畜産食品部・女性家族部長官候補者
7/3	産業通商資源部・保健福祉部長官候補者、金融委員長・放送通信委員長候補者

新政権も国務総理候補者を皮切りに、各部署の長官候補者や大統領室参謀などを順次指名する見込みです。国務総理候補者は、人事聴聞会を経て国会の同意が必要であり、長官候補者についても、人事聴聞会を経る必要がありますが、与党となった**共に民主党が、国会の過半数の議席を確保しているため、文在寅政権と比べ内閣構成完了の時期が早まる可能性**があります。また、政府組織の改編により部署が新設または再編される場合には、政府組織法改正案が国会を通過した後に長官候補者を指名する可能性もあります。

III. 新政府マニフェストの分析およびその示唆点

【総論:新政府における政策基調】

共に民主党の大統領選挙におけるマニフェストは、『回復・成長・幸福』を3大ビジョンとして掲げており、今後、新政府における政策基調は、経済基盤の復旧を図り、産業構造の転換と法制度の改編を通じた成長動力を「回復」させた後、急変する対外環境・少子化・低成長を克服するため、経済の「成長」に焦点をあて、全ての国民が「幸福」な日常生活を送れる普遍的な基本社会への3段階構造で構成されています。

李在明大統領は、拡張財政基調のもとで民生、内需低迷の回復に向けた積極的な財政政策を行っていくものと予想されます。その第一段階が「追加の補正予算」であると判断し、5月1日に通過した13兆8,000億ウォンの早期執行を積極的に推進すると思われるものの、現在の韓国社会において追加補正予算よりも重要なのは、成長回復型の財政の役割であるといえ、最近引き続き主張されてきた地域貨幣サポートのような内需基盤の回復手段として追加補正予算の議論がなされる可能性があります。

大韓民国を世界5大経済大国に発展させるという成長戦略は、今回の大統領選挙マニフェストにおいて最も力を入れた部分であり、6大成長エンジン（ABCDEF：AI・バイオ・コンテンツ・防衛産業・エネルギー・製造業）など新産業の集中育成、新たな成長基盤の構築を掲げています。特に、大規模な国民ファンド（100兆ウォン規模）の設立などを通じて先端産業分野の企業育成を支援し、グローバル・サプライチェーン対処能力の強化のため、核心部品・素材の自立化、核心鉱物の安定供給などを支援する計画です。また、サプライチェーンに関しては、今後経済安保総括コントロール・タワーで対応される見込みであり、サプライチェーン安定化基金、税制優遇措置などの政府支援策について深く検討し活用策を模索するとともに、サプライチェーン危機の兆候がある場合には、関連機関と事前情報共有など体系的なコミュニケーションチャネルの確保が必要であるといえます。また、鉄鋼・石油科学等の主力産業については、先手の事業再編、構造の高度化、デジタル転換などを強化していく予定です。

全ての国民が尊敬され互いに調和して**幸せな生活を送ることができる国**、すなわち、幸福と成長という先決条件が解決されれば、**最終目標である普遍的な基本社会**（AIなどの最先端産業サポートによってもたらされる虞のある社会的リスクに備え、国民の基本的な生活の領域に対する共同体の共同責任）へと突き進むビジョンを提示しています。

新政府は、重度の実用主義に基づき経済成長を目指すことを掲げながらも、改革・分配の手を休めるわけにはいかず、政府発足後、国政課題などを通じた**政策の確定と執行過程における不確実性が今後も続いていく**虞があるだけに、企業においては、上記政策基調に基づくリスクの最小化を図り、機会を高める事前の対応策づくりをしておく必要があるでしょう。特に、新政府は、実質的な成果を導き出すために発足とともに、労働・福祉・企業規制などの関連政策を迅速に進めていく可能性があります。**前政府において、大統領拒否権の行使¹により歯止めがかかっていた商法改正案、黄色い封筒法、地域貨幣法、穀物管理法**などが、国会議席の過半数を占める与党の支援によって再度推進される可能性もあります。

外交政策においては、**国益を重視した現実主義外交を基本原則**とし、韓米同盟を基盤とした日米韓強力の強化を推進するものと予想されます。日本との歴史問題や領土問題は、原則のもと対応するものの、**社会・文化・経済などの分野は未来志向的にアプローチ**するとの立場を取っており、また、中国やロシアとの関係においては、安定的な管理を基本として**経済的強力と安全保障の観点の調和**を図るという計画も明らかにしています。このような国益最優先の実利外交方針は、国際的な変化に柔軟に対応していけるアプローチ法となるものと予想されます。

【各論：部門別マニフェストの分析およびその示唆点】

法務法人(有)世宗では、上記の総論を基に各分野別の主要なマニフェストを分析し、その示唆点について整理した詳細資料も準備中です。これらは準備が整い次第、順次お送りする予定です。

2. 前政府において拒否権が行使された法案の数は、重複するものを含め合計42件あります。

For Questions or Comments

[日本チーム]

TEL. 02 316 4114 E-Mail. jpg@shinkim.com

- | | |
|------------------------|---|
| • 朴寅東 (パク・インドン、パートナー) | T. +82-2-316-1839 E. idpark@shinkim.com |
| • 金亨駿 (キム・ヒョンジュン、顧問) | T. +82-2-316-4503 E. hjunkim@shinkim.com |
| • 金潤希 (キム・ユンヒ、パートナー) | T. +82-2-316-4025 E. yhekim@shinkim.com |
| • 金永根 (キム・ヨングン、パートナー) | T. +82-2-316-1608 E. ygkim@shinkim.com |
| • 周旻貞 (ジュ・ミンジョン、パートナー) | T. +82-2-316-4658 E. mjejoo@shinkim.com |
| • 具良鈺 (ク・リャンオク、外国弁護士) | T. +82-2-316-1840 E. roku@shinkim.com |
| • 李眞奎 (イ・ジンギュ、パートナー) | T. +82-2-316-4295 E. jkyulee@shinkim.com |
| • 李東憲 (イ・ドンホン、パートナー) | T. +82-2-316-4263 E. dhelee@shinkim.com |
| • 吳周穀 (オ・ジュエ、パートナー) | T. +82-2-316-4294 E. jyoh@shinkim.com |

SHIN & KIM
법무법인(유) 세종

法務法人(有)世宗のニュースレターに掲載された内容および意見は、一般的な情報提供の目的で発行されたものであり、ここに記載された内容は、法務法人(有)世宗の公式的な見解や具体的な事案についての法的な意見ではないことをお知らせ致します。

韓国ソウル特別市鍾路区鍾路3ギル(通り) 17 D-Tower D2 23階 T. 02-316-4114 <https://www.shinkim.com>